

令和五年二月定例会（二月十日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和五年二月十日(金曜日)

出席議員(二十八名)

第一番	西脇 かつる 議員
第二番	桜井 篤 議員
第三番	手塚 秀樹 議員
第四番	市川 和彦 議員
第五番	若林 祥 議員
第六番	小泉 栄正 議員
第七番	堀内 伸悟 議員
第八番	鎌倉 希旭 議員
第九番	鈴木 洋一 議員
第十番	竹内 茂 議員
第十一番	野々村 博美 議員
第十二番	中島 義浩 議員
第十三番	佐藤 壽二郎 議員
第十四番	宮本 泰也 議員
第十五番	和田 英幸 議員
第十六番	荻原 光太郎 議員
第十七番	吉池 明彦 議員
第十八番	西沢 悦子 議員
第十九番	小宮山 定彦 議員
第二十番	小西 和実 議員
第二十一番	小林 一広 議員

第二十三番	西原 澄夫 議員
第二十五番	森山 木の实 議員
第二十六番	佐藤 武雄 議員
第二十七番	小林 和人 議員
第二十八番	鎌倉 一夫 議員
第二十九番	渡邊 千賀雄 議員
第三十番	伊藤 まゆみ 議員
欠席議員(一名)	
第二十四番	柴田 弘男 議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	荻原 健司
副広域連合長	西澤 雅樹
理事(須坂市長)	三木 正夫
理事(千曲市長)	小川 修一
理事(坂城町長)	山村 弘
理事(小布施町長)	桜井 昌季
理事(高山村長)	内山 信行
理事(信濃町長)	鈴木 文雄
理事(小川村長)	染野 隆嗣
理事(飯綱町長)	峯村 勝盛

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

竹村直高

会計管理者

西山昭雄

事務局次長兼福祉課長

三井正幸

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩

総務課長

西澤真一

福祉課主幹

中島威

福祉課長補佐

石井康雄

環境推進課長補佐

竹内健一

建設推進室長

保坂昌広

職務のため会議に出席した職員

書記

青木淳

総務係長

飯島吉徳

総務係長

宮下康宏

議 事 日 程

一 閉会

一 開会、開議

一 会期の決定

一 議席の指定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

午前十時三十分 開会

議員辞職の許可について

○議長（小泉栄正） ただ今のところ、出席議員数は二十八名でございます。

例月現金出納検査の結果報告

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和五年二月

人事の紹介

長野広域連合議会定例会を開会いたします。

一 常任委員会委員の選任について

一 議案第一号～議案第十一号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

午前十時三十分 開議

一 議案第十二号 公平委員会委員の選任について

上程、理事者説明、質疑、採決

一 承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて

上程、理事者説明、質疑、採決

一 議案第一号 長野広域連合議会の個人情報保護に関する条例につ

いて

上程、提案者説明、採決

○議長（小泉栄正） 本日の会議を開きます。  
本日の欠席通告議員は、二十四番、柴田弘男議員の一名であります。  
初めに、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました  
結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合長挨拶

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあった一名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 御異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指定します。

新任議員は、自席で自己紹介をお願いいたします。

○三番（手塚秀樹） 長野市議会の手塚でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉栄正） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十一番 竹内茂議員、二十三番 西原澄夫議員、以上二名の議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員辞職の許可について申し上げます。

去る一月十日に長野市選出の勝山秀夫議員から議員辞職願が提出されましたことから、同日、地方自治法第百二十六条のただし書の規定に基づき、議長においてこれを許可しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、令和四年十月分から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。信濃町、鈴木文雄町長。

○信濃町長（鈴木文雄） 昨年十一月二十八日に町長に就任いたしました鈴木文雄であります。

広域行政発展のため、誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆さんの御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小泉栄正） 次に、議会第二号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

環境衛生委員会委員に、手塚秀樹議員、以上一名を指名いたします。続いて、議事に入ります。

議案第一号から第十一号、以上十一件、一括議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。  
荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和五年二月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてありますが、政府の対策本部は新型コロナウイルス感染症法上の位置付けにつきまして、本年五月八日に、今の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定し、移行前に改めて専門家の意見を聞き、予定どおり実施するか、最終的な確認を行うと報道がございました。

また、5類への移行後、患者が幅広い医療機関で受診できるよう医療提供体制を見直していく一方、医療費の扱いについては患者に急激な負担増が生じないように、期限を区切って公費負担を継続していく方針を示し、3月上旬を目途に具体的な在り方を明らかにするとしております。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、今後も国の動向に注視してまいります。議員の皆様をはじめ、関係市町村の住民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染予防策の徹底とウィズコロナを前提とした社会経済活動を持続していただくようお願いいたします。

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。  
初めに、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

ながの、ちくまの二つの環境エネルギーセンターの運営につきまして、安定した稼働を続けている状況でございます。

また、エコパーク須坂の埋立てにつきましては、運営事業者と連携を図りながら、万全な体制で作業を進めております。

今後も、地元地域の安全を最優先に、着実な施設運営に努めてまいります。

次に、次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定の進捗につきまして御報告いたします。

本施設の建設候補地は、令和七年度の決定を目標に選定を進めているところでございます。現在、関係市町村から御報告をいただきました六か所の候補地につきまして、学識経験者で構成するごみ処理施設整備計画等専門委員会において協議を行っているところでございます。

専門委員会では、これまでに現地調査を実施し、現況を把握したほか、候補地ごとに施設構想図を作成し、施設配置等の確認を行いました。また、この施設構想図は、候補地の地元住民の皆様にも御覧いただき、御意見をいただいたところでございます。

専門委員会では、地元からいただいた御意見を踏まえた上で、これまで御検討いただいた評価項目や評価基準等に基づき、本年三月までに候補地の総合評価を取りまとめる予定としております。

この総合評価の結果につきましては、改めて本議会に御報告させていただきます。

今後は、専門委員会の総合評価結果に基づき候補地の絞り込みを行い、関係市町村と連携して候補地決定に向けた検討を進めてまいります。

次に、特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設等の社会福祉法人への運営移管について申し上げます。

特別養護老人ホーム久米路荘等の移管につきましては、本年度を移管先法人への引継ぎ期間と位置付け、社会福祉法人ウエルフェアコスモスから複数名の職員が久米路荘に出勤していただき、本年四月一日からの移管が円滑に行われるよう準備を進めております。

久米路荘等移管後も、利用者とその御家族の皆様が安心して過ごしていただけるよう、利用者の家族会、地元区、ウエルフェアコスモス、土地を所有する長野市、そして、本広域連合の五者で組織する懇談会につきましましては、当分の間継続することとしております。

また、特別養護老人ホーム豊岡荘等の運営移管につきましては、令和六年四月の移管に向けて、現在、移管先の社会福祉法人、光和福祉会と移管に関する基本協定書、職員の出向計画や引継ぎ計画書などについて協議を行っております。

本日は、久米路荘等の移管に伴う財産処分及び本広域連合規約の変更に関すること並びに豊岡荘等の移管スケジュールについて、議会全員協議会において御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、介護・障害支援区分認定審査会について、年度末に委員任期が終了することから、医師会をはじめとする関係団体からの御推薦により、委員定数を満たすことができました。三月には、就任式と研修会を開催し、引き続き認定事務が円滑に運営できるように努めてまいります。

以上、本年度の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き

関係市町村と協力し、事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様  
の御支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、令和四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算など議案十二件、承認案件一件であります。

なお、議案等の詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。

○議長（小泉栄正） 西澤副広域連合長。

○副広域連合長（西澤雅樹） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第一号、令和四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の資料でございますが、議案目録のつづりを御覧いただきまして、議案目録を一枚おめくりいただきたいと思っております。左上に議案第一号と記載されております補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ二千百万九千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十七億四百四十五万九千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、次の二ページをお開きいただきたいと存

じます。

第一表 歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。原油等価格高騰による燃料費、光熱水費の増大及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に要する医薬材料費等が増大したことによる歳出予算の不足のため、第一款民生費、三項特別養護老人ホーム運営費に二千一万八千円、四項デイサービスセンター運営費に九十九万一千円を計上するものでございます。

また、上段の歳入でございしますが、第五款繰入金に二千百万九千円を追加するものでございます。

以上、議案第一号、補正予算の説明を終わります。

続きまして、別冊となっております黄緑色の令和五年度長野広域連合一般会計・特別会計予算を御覧いただきたいと思っております。

黄緑色の冊子でございます。まず、一ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第二号、令和五年度長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ四億四千三十六万七千円とするものでございます。

第二条の一時借入金、地方自治法第二百二十五条の三、第二項の規定により、最高額を三億円と定めるほか、第三条は、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項の間の流用を認めていただくものでございます。

おめくりいただきまして、次に、二ページから三ページをお願いいた

します。

第一表 歳入歳出予算でございします。最初に、右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款議会費二百二十五万一千円は、議会活動に要する経費を計上したものでございます。

第二款総務費一億二千五百六十七万九千円は、総務課職員の人件費などの一般管理的経費と監査・公平・選挙の各委員会の運営費を計上したものでございます。

第三款民生費一億一千七百二十八万九千円は、福祉施設の運営管理に係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものでございます。

第四款民生費九千四百五十八万八千円は、ごみ処理施設の整備に係る人件費などでございます。

第五款公債費十四万円は、一時借入金の利子を計上したものでございます。

第六款予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側、二ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金三億四千九百三十六万二千円は、関係市町村からの負担金でございします。

第二款財産収入五千円は、財政調整基金の運用利子でございします。

第三款繰越金九千八十九万七千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第四款諸収入十萬三千円は、預金利子及び雑入でございます。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、五ページ以降三十六ページまでは、明細書でございますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、三十七ページをお開きください。

議案第三号、令和五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十二億二千七百九万三千円とするものでございます。

第二条の債務負担行為につきましては、恐れ入りますが、四十ページをお開き願います。

地方自治法第二百十四条の規定によりまして、債務を負担する行為をすることができ得る事項、期間及び限度額について、第二表 債務負担行為のとおり、老人ホーム一施設の調理業務委託について定めるものでございます。

恐縮でございますが、お戻りいただきまして、三十七ページをお願いいたします。

第三条は、人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項の間の流用を認めていただくものでございます。

おめくりいただきまして、三十八ページから三十九ページを御覧ください。

最初に、第一表 歳入歳出予算の右側、歳出から御説明申し上げます。第一款民生費二十一億一千九百五十六万一千円は、養護老人ホーム二

施設及び特別養護老人ホーム四施設などの運営費でございます。

第二款公債費一億七百五十三万二千円は、老人ホーム建設の際に借り入れた地方債などの元利償還費でございます。

次に、左側、歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入十四億三千三百二十二万六千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬及び利用者の自己負担金でございます。

第二款分担金及び負担金七億八千七十三万四千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金と老人ホームの公債費負担金及び施設運営費負担金でございます。

第三款財産収入三十七万二千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第四款寄附金六千円は、各老人ホームの寄附金を見込んだものでございます。

第五款繰入金七百三万九千円は、施設運営費を財政調整基金から取り崩し、繰り入れるものでございます。

第六款繰越金一千円は、前年度からの繰越金でございます。

第七款諸収入五百七十一万五千円は、受託事業収入及び雑入でございます。

以上で、老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。なお、四十一ページから四十一ページまでは、明細書でございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、九十三ページをお願いいたします。議案第四号、令和五年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計

予算について御説明申し上げます。

第一条において、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ五百九十四万三千円とするものでございます。

おめくりをいただきまして、次に、九十四ページ、九十五ページを開き願います。

最初に、第一表 歳入歳出予算の右側、歳出から御説明申し上げます。

第一款地域振興整備事業費五百四十四万三千円は、ふるさと基金の運用益により実施しております長野地域子ども元気プロジェクト事業などの経費を計上したものでございます。

第二款予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款県支出金二百八十五万四千円は、長野地域子ども元気プロジェクト事業について県からの補助金を見込んだものでございます。

第二款財産収入百十八万六千円は、ふるさと基金の運用利子でございます。

第三款繰越金百九十万三千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

次の九十七ページから百二ページは明細書でございますので、これも説明は省略をさせていただきます。

次に、百五ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第五号、令和五年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について御説明申し上げます。

こちらは、ごみ処理施設の直接的経費である施設整備及び施設管理運

営に係る経費を計上したものでございます。

第一条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ四二億九千七百四十一万九千円とするものでございます。

第二条は、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項の間の流用を認めていただくものでございます。

次に、百六ページから百七ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側、歳出から御説明申し上げます。

第一款衛生費、二十六億五千二百三十三万三千円は、ごみ処理施設の整備費及び施設管理運営費を計上したものでございます。

第二款公債費十六億四千五百三十九万六千円は、焼却施設及び最終処分場の施設整備や用地取得により借り入れた起債などの借入金の元利償還費でございます。

次に、左側、歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金二十七億九千五百三十八万二千円は、各市町村からの負担金でございます。

第二款使用量及び手数料十一億一千五百七十七万円は、事業所や住民がごみ焼却施設に直接持ち込んだ際に徴収するごみ処理手数料等を見込んだものでございます。

第三款財産収入百二万八千円は、ごみ処理施設を運営する事業者の職員駐車場土地貸付料等を見込んだものでございます。

第四款繰越金三億一千二百一十千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第五款諸収入七千五百七十一万九千円は、ちくま環境エネルギーセン

ターの売電収入等を見込んだものでございます。

なお、百九ページ以降は明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和五年度予算に係る議案について御説明申し上げます。

続きまして、議案第六号、議案第七号について御説明申し上げます。

お手元の資料、議案目録つづりをお願いしたいと思います。

議案目録つづりの十ページから十一ページをお願いいたします。

こちらの議案第六号、長野広域連合個人情報保護に関する法律施行条例及び、おめくりいただきまして、十三ページの議案第七号、長野広域連合情報公開条例でございますが、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、同法の施行について必要な事項を定めることに伴い制定するものでございます。

施行期日につきましては、それぞれ令和五年四月一日から施行するものでございます。

次に、十九ページを御覧ください。

議案第八号、長野広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例について御説明申し上げます。

本件は、長野広域連合情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手續等について定めることに伴い制定するものでございます。

施行期日につきましては、令和五年四月一日から施行するものでございます。

続きまして、議案第九号、議案第十号について御説明申し上げます。

お手元の資料は二十三ページをお願いいたします。

議案第九号、長野広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例及び、少し飛びまして三十一ページとなりますが、議案第十号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、地方公務員の一部改正により本広域連合職員の定年を引き上げること等に伴い改正をするものでございます。

施行期日につきましては、それぞれ令和五年四月一日から施行するものでございます。

次に、三十七ページを御覧ください。

議案第十一号、特別養護老人ホーム久米路荘等の社会福祉法人移管に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては御説明申し上げます。

本件は、特別養護老人ホーム久米路荘を社会福祉法人に移管することに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和五年四月一日から施行するものでございます。

以上、議案第一号から議案第十一号まで御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小泉栄正） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号、令和四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

次に、議案第二号、令和五年度長野広域連合一般会計予算、第一条、

第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会議費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第一款総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第二款民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第四款衛生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第五款公債費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第六款予備費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

第二款財産収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。  
第二款繰越金

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。  
第四款諸収入

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。  
次に、第二条、一時借入金

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。  
次に、第三条、歳出予算の流用

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 以上で議案第二号を終わります。

次に、議案第三号、令和五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、第二表、債務負担行為、第三条、歳出予算の流用、一括で質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第四号、令和五年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第五号、令和五年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の流用、一括で質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第六号、長野広域連合個人情報保護に関する法律施行条

例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第七号、長野広域連合情報公開条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第八号、長野広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第九号、長野広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第十号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

次に、議案第十一号、特別養護老人ホーム久米路荘等の社会福祉法人移管に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。  
議案第一号から議案第十一号まで、以上十一件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十二号、公平委員会委員の選任について、本件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。  
荻原広域連合長。

○広域連合長(荻原健司) 議案第十二号、公平委員会委員の選任につい

て御説明申し上げます。

皆様、お手元の資料、議案目録の三十九ページを御覧ください。

これは、三名の公平委員のうち、西沢昭子氏が令和五年二月二十四日をもって任期満了となることから、長野市青木島一丁目二十一番地十七、風間登志子氏を選任いたしたく、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

なお、風間氏は、現在、長野市公平委員会委員にも就任されておりません。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小泉栄正） 以上で説明を終わります。

本件について質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

次に、承認第一号、専決処分の報告承認を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

西澤副広域連合長。

○副広域連合長（西澤雅樹） 承認第一号、専決処分の報告承認を求める

ことについて御説明申し上げます。

お手元の資料は、議案目録つづりの四十ページを御覧ください。

これは、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定により、令和四年十一月三十日付けで専決処分したもので、同条第三項の規定により議会へ報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき

国に準じて改めたもので、主な内容は給料表の改正、勤勉手当の支給割合の引上げ及び支給割合の配分の変更でございます。

施行期日は、公布の日から施行することとし、給料表の改正は令和四年四月一日から、勤勉手当の改正のうち支給割合の引上げは令和四年十二月一日から、勤勉手当の改正のうち令和五年度以降の六月期及び十二月期の支給割合の配分の変更については令和五年四月一日から、それぞれ適用したものでございます。

以上、承認第一号について御説明申し上げます。

何とぞ御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小泉栄正） 以上で説明を終わります。  
本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号、専決処分報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議会第一号、長野広域連合議会の個人情報保護に関する条例を議題といたします。に  
提出者から提案理由の説明を求めます。

四番、市川和彦議員。

○四番（市川和彦） 四番、市川和彦でございます。

私から、議会第一号、長野広域連合議会の個人情報保護に関する条例について御説明いたします。

まず、条例制定の背景でございますが、国や地方におけるデジタル化の進展や官民の枠を超えたデータ活用により、団体ごとの個人情報保護の相違がデータ流通の障害となることから、現行法制の不均衡、不整合を解消するため個人情報保護法の見直しが行われました。これまで民間行政機関、独立行政法人等について、それぞれ別個の法規を適用してき

ましたが、これらを一本化するため、令和三年五月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により個人情報保護法が改正されました。

現在、長野広域連合では、長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例により個人情報保護について必要な事項を定めており、長野広域連合議会においても同条例による共通ルールが適用されています。

以上のことから、令和五年四月に改正個人情報保護法が施行されると、現行の長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例は廃止されることとなり、今広域連合議会としては、引き続き個人情報の適正な取扱いを確保する必要があることから、本条例を制定するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小泉栄正） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

議案第一号、長野広域連合議会の個人情報の保護に関する条例、本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり決しました。

委員会審査のため、この際、午後二時十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十一時十五分

（再開） 午後二時十分

○議長（小泉栄正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務福祉委員会委員長、荻原光太郎議員。

○総務福祉委員会委員長（荻原光太郎） 十七番、荻原光太郎でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務福祉委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております総務

福祉委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小泉栄正） 続いて、環境衛生委員会委員長、中島義浩議員。

○環境衛生委員会委員長（中島義浩） 十三番、中島義浩でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、環境衛生委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております環境衛生委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小泉栄正） 以上をもちまして、環境衛生委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

ただ今から、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務福祉委員会所管の議案第一号、令和四年度長野広域連合

老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第二号、令和五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第四号、令和五年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第六号、長野広域連合個人情報保護に関する法律施行条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第七号、長野広域連合個人情報条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第八号、長野広域連合個人情報・個人情報保護審査会条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第九号、長野広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第十号、地方公務員法の一部

を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務福祉委員会所管の議案第十一号、特別養護老人ホーム久米路荘等の社会福祉法人移管に伴う関係条例の整備に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、環境衛生委員会所管の議案第五号、令和五年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第二号、令和五年度長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

荻原広域連合長。

○広域連合長(荻原健司) 長野広域連合議会二月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も、関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

これから三月議会の開催を控える中、寒さの厳しい日々が続いておりますが、議員の皆様には御健康に十分御留意いただきまして、また、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶いたします。

本日はありがとうございました。

○議長（小泉栄正） 以上をもちまして、令和五年二月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後三時二十分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員